

# ものづくり大学 新型コロナウイルス感染症に対する活動制限に関する判断基準

2022年1月19日現在

レベル (想定する状況)	授業 (講義・実習等)	教員の研究活動	外部での活動	イベント・学内を利用 する学会等の外部会議 (各種の行事等)	入構措置	課外活動	施設貸出 (技能講習会等)	事務体制	食堂
<b>0</b> 平常時	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
<b>1</b> 埼玉県又は近隣都県からの外出自粛要請等はされていないが、感染拡大への注意が必要な状況	感染拡大に注意して、対面による講義・演習・実習を実施する。	感染拡大に注意しつつ、通常通りの研究活動を行うことができる。	感染拡大に注意しつつ、通常通り外部企業等への出張を可能とする。	感染拡大防止に注意しつつ、通常通り実施することができる。	感染拡大防止に注意しつつ、通常の入構、施設使用を可能とする。	感染拡大防止に注意し、活動する。	貸与先に感染拡大防止措置を講じるよう求めたうえで貸出を認める。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、通常の業務を行う。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、通常通り営業する。
<b>2</b> 緊急事態宣言は発令されていないが、埼玉県又は近隣都県で感染の拡大がつつある状況 (まん延防止等重点措置の対象地域に指定されていない場合を含む)	感染拡大に注意して、対面による講義・演習・実習と、遠隔授業を行う。	感染拡大防止に最大限注意しつつ、研究活動を行うことができる。	感染拡大防止に最大限注意しつつ、外部での活動を行う。ただし、相手先との十分な調整を行う。	対面型で参加人数が15名を超えるもの、接触密度が高いものは開催を自粛する。	不要不急の入構や施設使用をしないよう活動自粛を促す。各部署の状況に応じて、施設使用制限を行う場合がある。	感染拡大防止に最大限留意して活動する。ただし、施設の使用ルールについては学生課で決定して周知する。	貸与先に感染拡大防止措置を講じるよう求めたうえで、土日祝日に限定して貸出を認める。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、ほぼ通常通りの業務を行う。職員の時差出退勤と、可能な業務は在宅勤務を推奨する。	入館制限を行い、営業する。入館の上限は150名までとする。
	感染者が発生した場合	感染者が履修する授業が対面授業の場合、濃厚接触者を洗い出し、医療機関の受診をさせるとともに、当該授業を休講とし、感染者の行動範囲の消毒を行う。※1	濃厚接触者の疑いがあるため、当該者の結果が出るまで活動を中止する。※2	※1に同じ	※2に同じ	感染者の行動範囲消毒が終わるまでは、貸し出しを認めない。	濃厚接触者の可能性があるものは、自宅待機とする。※3	感染者が利用していた場合は、消毒の為一定期間利用停止とする。※4	
<b>3</b> 政府により緊急事態宣言が発令され、かつ埼玉県から外出自粛要請が出された状況 (まん延防止等重点措置の対象地域に指定された場合も含む)	原則として遠隔授業とする。ただし、「3密」を徹底して避けることを前提に実習等を認めることができる。	学内施設を使用した研究活動は、感染拡大防止に最大限の注意をしつつ継続性・緊急性の高いものを行うことができる。	原則、中止とするが、継続性・緊急性の高いものについては、相手先と協議・調整を行う。	レベル2に準ずる	不要不急の入構は認めない。施設については限定的に使用できるものとする。	原則、活動中止とする。ただし、技能五輪等の独自に中止の判断を行えない場合は、感染拡大防止に最大限留意したうえで限定的に活動することができる。	既に申請のあったものは貸出を認める。新規の受付は停止する。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、時差出退勤と性質上可能な業務は在宅勤務とし、出勤する教職員を可能な範囲で少なくする。	入館制限を行い、営業する。入館の上限は50名までとする。
	感染者が発生した場合	※1と同様の他、感染者との関連により、危険が懸念されるスペース等を使用する他の対面授業等があれば、危険度を検討し、場合によっては当該授業等についても休講等の措置を行う。※5	※2に同じ	※5に同じ	※2に同じ	※3に同じ	※4に同じ		
<b>4</b> 政府により緊急事態宣言が発令され、かつ埼玉県から外出自粛要請に加え、「施設の使用制限等の要請」が出された状況	原則、遠隔授業のみ行う。	学内施設を使用した研究活動は、継続性・緊急性の高いものを除き原則として禁止とする。また、研究室内の滞在時間は最小限に留める。	活動は中止とする。	対面型の各種行事等は中止または延期とする。	入構は原則禁止とする。施設使用は特段の事情があり、認められた場合以外は使用不可とする。	活動中止とする。	外部・学内者ともに貸出は不可とする。	重要な事務を継続するために、業務上必要な教職員が交代で出勤する体制とし、交代時に相互の面談は避けることとする。	封鎖する。 (教職員・寮生の使用は対象外)
	感染者が発生した場合	遠隔授業は継続するが、その他の活動は中止する。※6	※2に同じ	※6に同じ			※3に同じ		

(注) レベル欄の      は、本学における現在のレベルを表す。